

Information

第13回きほく作品展出品案内

鬼北町文化祭行事の一環として、「でちこんか」に合わせて「きほく作品展」を開催します。

みなさんの日頃の作品を発表するよい機会です。初心者の方からベテランの方までお気軽にご出品いただきますようご案内いたします。

※申込書は教育委員会および各地区公民館に備え付けています。



- 期 間**：10月19日(木)～22日(日)
毎日9時～17時
※ただし、最終日22日は15時まで
- 会 場**：広見体育センター(役場横)
- 部 門**：絵画・工芸・手芸・陶芸・書道・写真・
文芸作品・盆栽・その他
- 申 込 先**：鬼北町教育委員会教育課内
文化協会事務局
- 申込期限**：所定の申込用紙により
9月29日(金) 17時まで
※厳守・FAX可
- 作品搬入**：10月17日(火) 8時30分～17時
10月18日(水) 午前中
または展示時、持参
- 作品展示**：10月18日(水) 13時～
※出展者の方は、展示にご協力ください。
- 作品搬出**：10月22日(日) 15時～
※出展者全員で後片付け
- ※作品は出展者または代理人が受け取ること。
(当日受け取りができない場合は、事前に文化協会役員または事務局に連絡のこと。頼まれた作品以外持ち帰らないこと)

出展規定

- ◆過去のきほく作品(美術)展に未発表のものに限る。
 - ◆出展数：小さな工芸品・絵手紙を除き1人1部門2点までとする。
 - ・絵…50号以内で必ず額装のこと
 - ・書…展示しやすいように仮軸装・軸装・額装
 - ・写真…四つ切り以上額仕上げ
 - ・文芸…短歌、俳句、川柳、詩等は掛けられるよう、ひもをつけること
 - ・その他…展示しやすいように仕上げられているものとする
- ※掛ける作品には展示しやすいよう、額装などにひもをつけておくこと
- その他**：作品本体および箱・包装物には、部門名・作品名・作者名を必ず記入しておくこと
- ※詳しいことは下記までお問い合わせください。

問 役場 教育課 文化スポーツ係
内線4111

Information

都市計画に関する住民説明会および公聴会の開催について

「広見都市計画区域マスタープラン」とは、愛媛県が広域的な見地から都市計画の基本的な方針を定めるものです。現在の計画は、平成16年5月に策定していますが、「災害に強いまちづくり」などを推進するための見直しを行います。この見直し(案)について、住民説明会および公聴会を開催します。

【住民説明会】

日 時：平成29年9月11日(月) 18時～
場 所：近永公民館 2階講堂

【公聴会】

日 時：平成29年9月26日(火) 15時～
場 所：近永公民館 1階研修室

※公聴会に出席して意見を述べようとする方は、事前に意見の要旨などを記載した書面を提出する必要があります。
※公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。

問い合わせ

役場 建設課 都市計画・管理係 内線2411
愛媛県 都市計画課 ☎089-912-2738